

記者発表資料

烏川の「共同点検」を実施します

国土交通省では、社会資本整備審議会からの答申を踏まえ「水防災意識社会 再構築ビジョン」【別紙参照】として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、水防災意識社会を再構築する取組を行っているところです。

高崎河川国道事務所では、昨年度に引き続き、的確な水防活動の推進を図るため、洪水に対しリスクの高い区間（重要水防箇所等）について、下記の通り「共同点検」を実施します。

記

- 日 時： 令和3年6月25日(金) 10:30～11:50頃
《10時15分集合》
- 場 所： 鐺川右岸0.2k付近（藤岡市森新田 地先）
- 参加予定者： 沿川自治体及び水防関係者、高崎河川国道事務所
- 実施予定内容： 今年度の共同点検
 - ①令和元年台風第19号による被災箇所の復旧現場報告
 - ②重要水防箇所と想定される水防活動の確認
 - ③氾濫開始相当水位について
 - ④危機管理型水位計について
- 取材について： 当日の共同点検は、取材可能です。
10時15分より集合場所にて受付を行います。

発表記者クラブ

刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

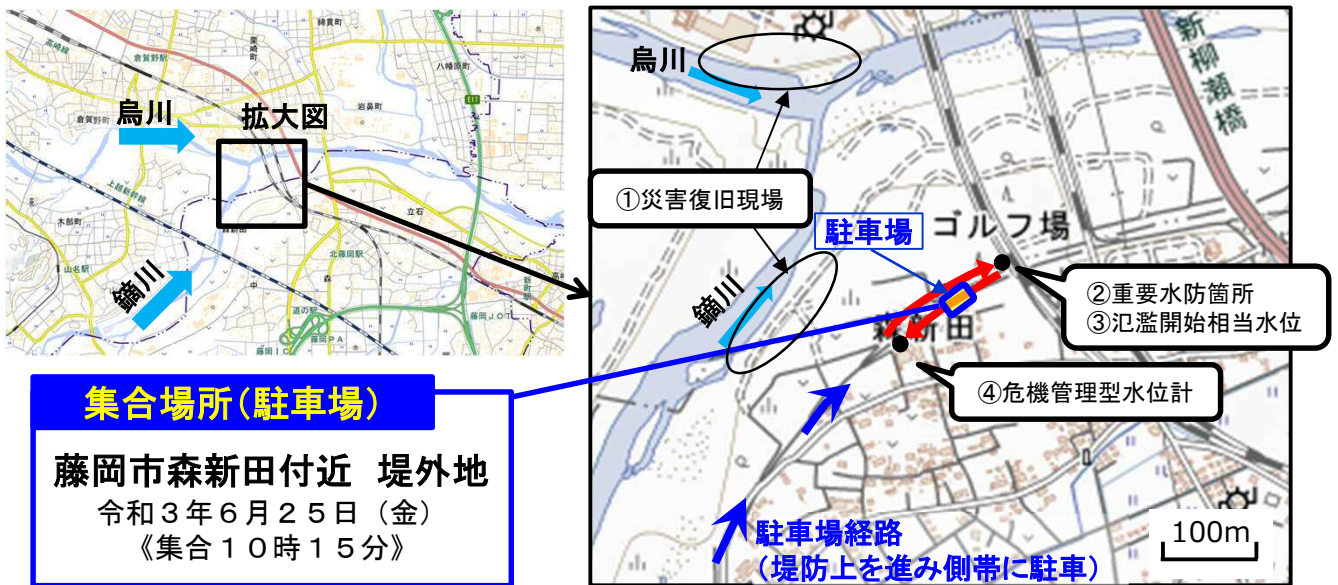
国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
住 所： 群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000(代)
副 所 長 荒川 佳子（あらかわ よしこ）内線：206
河川管理課長 大平 光嗣（おおひら こうじ）内線：331

令和3年度「烏川共同点検」 実施概要

烏川における洪水に対する重要水防箇所等のリスクが高い区間について、関係機関と共同して点検を行い、情報共有を図ります。

1. 日 時： 令和3年6月25日（金） 10：30～11：50頃
2. 場 所： 鍋川右岸0.2k付近（藤岡市森新田 地先）
《10時15分集合》
3. 参加予定者： 沿川自治体及び水防関係者、高崎河川国道事務所
4. 実施予定内容： 今年度の共同点検
 - ①令和元年台風19号による被災箇所の復旧現場報告
 - ②重要水防箇所と想定される水防活動の確認
 - ③氾濫開始相当水位について
 - ④危機管理型水位計について

烏川共同点検実施箇所



昨年度実施状況(令和2年7月16日)



共同点検

平成27年9月
関東・東北豪雨

平成27年9月の関東・東北豪雨による浸水被害の発生を受け、国土交通省では「避難を促す緊急行動」を実施する旨を発表。

これを受け、平成27年11月に行った高崎、玉村における共同点検を皮切りに、以降は減災対策協議会の取組として、毎年出水期前を目途に、国管理河川における洪水に対してリスクの高い区間（重要水防箇所等）について、河川管理者と水防活動に関わる関係者（水防活動に係る建設業者を含む）が共同して点検を実施し、的確な水防活動の推進を図っている。

平成30年6月19日



令和元年7月10日



令和2年7月16日



共同点検

継続して
実施

水防災意識社会再構築ビジョン

平成27年9月関東・東北豪雨災害を受け、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとして「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定された。

これを受け、烏・神流川流域においては、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組として、地域住民の安全・安心を担う沿川の2市3町（高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町）、群馬県、埼玉県、独立行政法人水資源機構、気象庁、関東地方整備局で構成される「烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立。減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

その取組メニューの1つとして「自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施」を位置付けている。

平成27年9月
関東・東北豪雨

平成27年12月
水防災意識社会再構築ビジョン策定

平成28年5月 烏・神流川流域大規模
氾濫に関する減災対策協議会設立

目標
「逃げ遅れゼロ」
「社会経済被害の最小化」

取組
洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

自治体、地域住民、水防団等と
洪水に対してリスクが高い区間
（重要水防箇所等）の共同点検
を実施